

教育行政推進の基本姿勢

根室市の教育は、平成27年度に策定した第9期根室市総合計画に基づき、市民一人ひとりが生涯を通じて学び、活躍し、住み慣れた故郷の豊かさを実感できるまちづくりを目指すとともに、「子どもたちの社会を生き抜く力を育む学校教育」並びに、「市民の学びを高める生涯学習」を一層振興させていくことを基本として、教育行政を推進してまいります。

1. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育の推進

学校や総合文化会館を始めとする教育施設に十分な消毒薬剤を配置するほか、密集・密接・密閉の「3密」回避やマスク着用など、ウィズコロナ時代において、市民の安全に配慮しながら学びを継続するため、すべての教育活動において、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図ってまいります。

2. 社会を生きる力の育成

このたびのコロナ禍の中でGIGAスクール実現が加速し、子どもたちに個別に最適化された質の高い学びを提供できる環境が整ったことは、学校にとって大きなチャンスであり、これを単なるインフラ整備に終わらせず、今後、一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導や学びに結び付けていくことが大切です。

また、新学習指導要領が、昨年度の小学校に続き中学校においても完全実施されることから、その趣旨に基づき、子どもたちが将来にわたって社会を生きる力を養うため、知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成に取り組むとともに、ニーズに応じた個別支援により、特性や障がいにかかわらず共に学ぶインクルー

シブ教育を進め、学力の向上と今後の共生社会を生きる子どもたちの育成を図っていくことが重要です。

【主な取組】

- 学力向上に向け、校長・教頭・教諭の代表と教育委員会で組織する学力向上プロジェクト推進会議からの提言や北海道教育委員会の各種取組などを通じ授業改善を図るとともに、特に学力下位層の範囲に含まれる児童・生徒に対する指導方法を充実させ、市全体のレベルアップにつなげてまいります。
- 国や北海道からの教員加配に加え、市街地地区中学校への市独自加配や、学力向上等補助教員の採用、放課後教室・児童館指導員の小学校低学年授業補助などの工夫を図りながら、個に応じたきめ細かな学習指導を進めてまいります。
- 新入学児童の小学校生活の円滑なスタートや「子育てファイル”りんくす・ねむろ”」の効果的な引継ぎなど、幼稚園・保育所と小学校との連携を進めるとともに、「北海道根室高等学校教育振興会」を通じ、高等学校生徒へのパソコン配備や資格取得の支援、教員の研修事業の連携などを図り、小・中を軸とした幼・保・小・中・高の途切れのない連携を図ってまいります。
- 市内の小中学校教職員の研究組織を新たに設置し、幼稚園・保育所や高等学校とも連携しながら、研究・研修を通じて、教員の指導力の向上を図ってまいります。
- 特別な支援を要する児童・生徒の学習活動への支援については、特別支援教育支援員や介助業務員の拡充に努めるとともに、通級指導教室を花咲小学校、成央小学校に加え、新たに北斗小学校に開設し、市街地地区3小学校すべてにおいて支援の充実を図ります。
- 花咲港小学校校舎への道立の特別支援学校の分校・分教室誘致実現に向け、引き続き、北海道教育委員会と協議を進めてまいります。

- ICTの活用については、プログラミング教育を始めとする情報教育を推進し、また、児童・生徒へのタブレット配備を背景として、対面指導のオフライン教育とICTによるオンライン教育とを組み合わせた新たな教育実践を目指すとともに、災害や感染症による臨時休業等の際にも、最大限、学びの保障に取り組むことができるよう備えてまいります。

3. 豊かな人間性と健やかな体の育成

インターネットを通じたいじめの増加や、新型コロナウイルス感染症にかかわる誹謗中傷の発生が危惧される中、子どもたちの健やかな成長のためには、尊重し合い思いやる心や、自己肯定感、規範意識を育むとともに、充実した人生を送るための基盤となる健康の保持増進や体力の向上が重要です。

また、将来、郷土根室を支える人材として、郷土を深く理解する教育にも積極的に取り組む必要があります。

【主な取組】

- 道徳科を要(かなめ)に、学校における教育活動全体を通じて、子どもたちが自らの生き方を主体的に考え、行動し、自立した社会人として成長していくための基礎となる道徳性を養い育ててまいります。
- 子どもたちがいじめについて考え、行動する力を育むため、高等学校とも連携しながら、全小中学校の代表が参加する「子ども会議」を開催するなど、いじめについての啓発・学習活動を通じた望ましい人間関係の形成と、いじめの未然防止・早期発見・適切な対処に努めてまいります。
- タブレット配備を活用し、学校で学びたくても学べない不登校等の児童・生徒に対する学びの保障に努め、子どもたちの多様な特性に応じたきめ細かな支援や対応

を図ってまいります。

- 学校の教育活動全体を通じて男女平等教育を進めていくため、全小中学校において性別によらない「男女混合名簿」を導入するなど環境を整備し、個人の尊厳と男女平等に関する教育を進めてまいります。
- 各家庭でゲーム機や携帯などの電源を切る時間を決める「スイッチオフ22」や「生活リズムチェックシート」などの活動を続け、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、子どもたちがトラブルの被害者や加害者にならないよう、ネット利用に関する家庭のルールづくりを促進してまいります。
- コロナ禍の影響もあり、子どもたちの体を動かす機会が減少し、体力低下が懸念されていることから、感染症対策に配慮しながら、スポーツや遊びを通じた体力向上機会の創出に取り組んでまいります。
- 文化・スポーツにおける児童・生徒の活躍を支援する「みらいのアスリート・アーティスト応援事業」を引き続き実施し、各種大会への参加助成や講演、講習、企画展など鑑賞・体験機会の充実に努め、日本や世界で活躍するアスリート・アーティストを目指す子どもたちを育ててまいります。
- 子どもの読書活動については、妊産婦への「マタニティブック事業」から乳幼児の「ブックスタート事業」、そして新1年生への「セカンドブック事業」へと続く「子どもブックライフ応援事業」を引き続き実施し、乳幼児から学童期まで途切れることなく、子どもたちがさまざまな本と出会い、学習や交流が広がるよう支援してまいります。
- ふるさとにかかわる教育については、北方領土返還要求運動原点の地として、北方領土に対する理解を一層深め、正しい歴史認識と主体的に考える気持ちを育み、未来に向けて考えていく態度を養ってまいります。

- 自然、歴史、産業など、地域の持つ魅力や特性について深い学びを実践し、また、「ふるさと給食」の実施により地域食材を通じてふるさとの豊かさを実感することで、郷土を理解し、愛する気持ちを育み、その発展に貢献する意欲や態度を育ててまいります。
- 子どもたちが千島海溝沿い巨大地震や近年各地で発生する大規模風水害などから、自らの身を守るために必要な知識や能力等の育成に向けて、市長部局や地域と連携した防災教育の一層の充実を図ってまいります。

4. 子どもを育てる環境づくりの充実

本年1月に柏陵中学校が旧根室西高等学校校舎に移転し、4月からは光洋中学校と啓雲中学校とが統合し、市街地中学校の2校体制がスタートするところであり、今後とも、児童・生徒数の推移や多様化する教育ニーズ等に対応するため、適切な教育環境の整備と教育機能の維持向上を図っていくことが重要です。

また、地域で子どもを育てる取組を充実させ、さまざまな交流・体験を積み重ね、豊かな感性や情操を育成していくことが大切です。

【主な取組】

- 現啓雲中学校校舎を改修し、令和4年度に花咲小学校を移転して耐震化に対応するとともに、隣接して花咲放課後教室を建設し、教育環境の整備を図ってまいります。
- 子どもたちの学校生活にかかわりの深い個所について必要な改修を重点的に実施し、安全で安心して学ぶことのできる学校環境の整備に取り組んでまいります。
- 保護者や地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備を目指し、「コミュニティ・スクール」を歯舞学園に導入し、専門的な知識・経験を有する人材を活用し

ながら、学校運営の改善・充実を図り、教職員の働き方改革や地域コミュニティの活性化につなげていくとともに、(仮称)「根室市コミュニティ・スクール推進協議会」を組織し、全市的な導入に向けた取組を進めてまいります。

- 中学校を含めては道内35都市で初となる、給食費の完全無償化を実施し、子育て世代の負担軽減を図るとともに、献立の改善に努め、安全・安心な学校給食を提供する環境を整備してまいります。
- 狭隘で老朽化が進む北斗・成央・光洋の3学校給食共同調理場を集約するセンター化の早期実現に向け、民間活力の導入なども含め、引き続き調査研究を進めてまいります。
- 全国的に教員を目指す若者が減少し人材の確保が難しくなっているという新たな課題も顕在化している中、「学校における働き方改革のための業務改善計画」を改訂し、業務量を適切に管理するなど、学校と連携して教員の在校時間の縮減に取り組み、働き方改革を進めてまいります。
- 民間活力の導入により昨年度までに4棟16戸を整備した教員専用アパートについては、さらなる整備を進め、教員の住宅環境の向上を図ってまいります。
- 児童・生徒の人間関係やいじめ、家庭の育児放棄や虐待など、さまざまな課題に対応し、その解決を図るため、教育委員会事務局に担当主幹を配置し、併せて高等学校との各種連携の企画運営に当たってまいります。
- 学校のICT化が進展する中、教育委員会事務局職員で横断的に構成するワーキンググループにより動画等のコンテンツを作成し、根室の素材を活用した学習教材づくりに取り組んでまいります。
- すべての子どもたちが安全・安心に放課後を過ごすことができる居場所づくりに努めるとともに、子どもたちが自ら考え行動し、集団活動におけるルールやマナー

など社会性・協調性を育むよう、さまざまな体験活動の実施や、青少年活動リーダーの発掘・養成に努め、青少年の健全育成を推進してまいります。

5. 生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

各種の大会や講座などを延期・中止せざるを得ない状況の中、市民一人一人が心豊かで健康な生活を送るためには、歴史・文化への理解を深め、スポーツに親しみながら、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境づくりが大切です。

【主な取組】

- 各種事業の開催に当たっては、対面方式に加えインターネットの活用なども検討しながら、市民要望や地域生活・地域課題を踏まえた各種講座を開催するとともに、効果的な学習情報の提供により市民の自主的・主体的な参画を進め、生涯学習活動の更なる活性化を図ってまいります。
- 根室市総合文化会館事業協会と連携した舞台芸術鑑賞機会の提供・充実や、根室市文化協会等との協働による市民の芸術文化活動の支援に努めてまいります。
- 現在図書館に開設の「飯田三郎資料展示室」について、生誕110年を見据え、総合文化会館喫茶コーナーに移転し休憩コーナー等を併設するなどの調査・研究を進めるとともに、大ホールの舞台吊物機構の改修など同館の施設整備に努めてまいります。
- 国指定史跡「根室半島チャシ跡群」を始めとする貴重な歴史・自然遺産を有する文化財については、その価値を次世代に伝え、適切に保存するとともに、博物館活動の推進を通じてその活用に取り組んでまいります。
- 国が進めるアイヌ施策に沿って、デジタル図面の作成や未指定チャシ跡の測量、歴史と自然の資料館の展示充実などに取り組むほか、スマートフォンアプリによる

説明板の多言語化など、来訪者の利便性の向上に努めてまいります。

- 昨年認定された「日本遺産」については、管内1市3町の行政や観光、漁協、民間企業等の関係者で設立された「鮭の聖地メナシネットワーク」により地域ガイドの育成やモデルコースの設定などに取り組むほか、当市においても、初の企業版ふるさと納税による寄附なども財源としながら、北構保男氏寄贈のオホーツク文化資料の発信に取り組み、日本遺産のブランディング化を推進してまいります。
- スポーツの振興については、「市民一人1スポーツ」を目指し環境整備や指導者育成などに取り組むとともに、「最東端ねむろシーサイドマラソン」を市民の健康増進や体力の向上、そして、各地から訪れるランナーとの交流や地域振興、北方領土問題啓発に資する大会として開催できるよう、努めてまいります。
- 総合体育館の建設については、昨年取りまとめた基本方針を基に、基本構想の策定に向けた調査・研究を進めてまいります。
- 図書館活動については、蔵書整備など利用環境の充実を図り、図書館ボランティアを始めとした各協力団体とも連携しながら、読書・学習活動の情報拠点施設として、市民に読書の楽しみを広げてまいります。